

## 認知症施策推進本部（第1回）議事概要

- 日時 : 令和6年1月26日（金）8:25 ~ 8:35
  - 場所 : 総理大臣官邸4階 大会議室
  - 出席者 : 岸田内閣総理大臣（本部長）、  
林内閣官房長官（副本部長）、  
高市国務大臣（健康・医療戦略担当）（副本部長）、  
武見厚生労働大臣（副本部長）（司会）、  
渡辺総務副大臣（松本総務大臣代理）、小泉法務大臣、柘植外務副大臣（上川外務大臣代理）、鈴木財務大臣、盛山文部科学大臣、舞立農林水産大臣政務官（坂本農林水産大臣代理）、石井経済産業大臣政務官（齋藤経済産業大臣代理）、こやり国土交通大臣政務官（齊藤国土交通大臣代理）、伊藤環境大臣、三宅防衛大臣政務官（木原防衛大臣代理）、土田デジタル大臣政務官（河野デジタル大臣代理）、高木復興副大臣（土屋復興大臣代理）、松村国務大臣、加藤国務大臣、新藤国務大臣、自見国務大臣、村井内閣官房副長官、森屋内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補、四方内閣広報官
- 
- 冒頭、高市国務大臣から資料1により、認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議のとりまとめについて以下の説明があった。
  - 認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議において、資料1のとおり、とりまとめられた。
  - 主な内容は、
    - ・ 認知症とともに希望を持って生きるという「新しい認知症観」の理解促進
    - ・ 認知症バリアフリーの推進や、家族等が介護をしながら自分の人生を大切にできる環境・支援制度の整備
    - ・ 本人、家族等に役立つ研究成果が得られるような国の支援である。
  - このとりまとめの内容を認知症施策推進基本計画に十分に反映するようお願いする。
- 
- 武見厚生労働大臣から資料2により、認知症施策推進基本計画の策定スケジュール、資料3により認知症施策推進本部の運営細則案について以下の説明があった。
  - 認知症基本法に基づく認知症施策推進基本計画については、本日の第1回の推進本部の開催をキックオフとして、後ほどご説明する認知症施策推進関係者会議において、2月以降、複数回議論いただいた上で、第2回推進本部を本年秋頃に開催して内容を固め、最終的には閣議決定する予定。（1ページ）

- 政府の基本計画の策定後、それを踏まえて都道府県・市町村が認知症施策推進計画を策定していく。(2ページ)
- 本推進本部は、
  - ・ 基本計画の案の作成や実施の推進のほか、
  - ・ 基本計画に基づく施策の総合調整・実施状況の評価等を担うこととされており、その際に認知症の方・家族等、保健医療福祉従事者、地方自治体、経済・労働関係団体、研究者等により構成される認知症施策推進関係者会議の意見を聴くこととされている。(3ページ)
- (資料3の推進本部の運営細則案について、了承。)
- 最後に岸田内閣総理大臣から、以下の発言があった。
  - 令和6年1月1日に令和6年能登半島地震という甚大な災害が発生した。まずは災害対策に万全を期すため、政府として総力を挙げて取り組んでいるところである。
  - こうした中、認知症に関わる多くの皆様の思いが込められた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が同日から施行された。これを受け、本日私を本部長とする認知症施策推進本部を立ち上げ、初会合を開催した。
  - 誰もが認知症になり得る中、認知症の方が尊厳と希望をもって暮らすことができるよう、また認知症の方を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会が実現できるよう取り組んでいく必要がある。
  - 岸田内閣では、認知症基本法の施行に先立ち、認知症の方御本人・御家族の方を交えた、「認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議」を立ち上げ、認知症への対応について国を挙げて、先送りせず、挑戦していくべき課題として真摯に議論を重ね、昨年末にとりまとめを行ったところである。
  - 認知症と共に希望を持って生きるという、新しい認知症観の理解促進の重要性を始め、議論を通じて得られた多くの成果、認知症施策推進基本計画の策定や、独居高齢者を含めた高齢者の生活上の課題への取組にいかしていく必要がある。
  - この推進本部を司令塔に、これから立ち上がる認知症の方御本人・御家族や保健・医療・福祉関係者等で構成される認知症施策推進関係者会議の御意見を十分に踏まえながら、共生社会の実現に向けて、副本部長の官房長官・健康医療戦略担当大臣・厚生労働大臣を中心に政府一丸となって取組を進めていただきたい。

以上